

令和5年度 第3回大阪府河川整備審議会 議事要旨

日 時：令和5年10月16日（月）15:30～16:30

場 所：大阪府西大阪治水事務所 1階会議室

出席者：（委員）里深会長、岡井委員、小林委員、阪本委員、菅委員、中桐委員、中村委員、平松委員 計8名 （欠席）大久保委員

内 容

大和川水系石川ブロック飛鳥川、梅川、天見川の河川整備の事業評価について

- ・飛鳥川、梅川、天見川の事業評価について、対応方針等の説明を行った。

概 要：【以下、○委員 ●事務局】

大和川水系石川ブロック飛鳥川、梅川、天見川の河川整備の事業評価

- 浸水リスクのある地域に世帯数が増加しているが、浸水リスクの周知はどのようにしているか。
- 浸水想定区域図を公表するなどリスク周知を実施している
- P. 11に記載されている総費用 81.2 億円はどのように算出されたのか。
- 総費用は、工事完了までにかかる建設費および用地費とその後 50 年間の維持管理費を現在価値化し、合計したものである。
- 資料上では前回調査までは外来系統のドジョウは確認されず、今回（2023）調査になって急に置き換わったように読める。おそらく前回までは在来系統・外来系統の分類を行わず一括して“ドジョウ”として記載していたものと推定する。置き換わりは前回調査あるいはそれ以前から徐々に進んでいたと思うが、その理解でよいか。
- 過去の調査では分類されていない。過去の調査の写真より、2012 年時点で既に中国大陆系統のドジョウが生息していたことを確認している。
- 浸水想定区域内の家屋の増加で事業の必要性が高まるというのは、浸水リスクの周知が不十分ということではないか。立地適正化計画だけでは土地利用については規制できないため、大阪府が方針付けをして土地利用誘導も進めていくべきではないか。
- 浸水リスクの更なる周知に努めていく。
- 魚類調査に加えて、河川の植生の調査も実施いただけないか。
- 今年度の調査では、魚類に加えて植生についても確認している。
- 流域治水における土地利用誘導は進んでいると感じているのか。
- 既に市街地の広がる大阪府内において、浸水リスクのあるエリアを外したまちづくりは困難なため、流域治水の中でも土地利用誘導は進みづらい事項であり、今後、市町村と議論しながら進めていく。特定都市河川への指定など、誘導から規制へという流れがある中で、まちづくりと規制をどのように折り合いをつけていくかは今後も議論が必要である。
- 浸水リスクについて、時間をかけながら住民へ理解してもらうような継続的な取り組みが必要である。
- 現在、大阪府は浸水範囲内の土地利用規制はできないので、河川整備の必要性が浸水世帯数の増加に伴い高まるという考え方もあるのではないか。ただし、リスク周知も十分に実施する必要がある。
- 都市部において、浸水範囲内の世帯の増加が一概にマイナスになるとは考えていない。住まい方の工夫による被害の最小化も進めながら、建て替えの時期に合わせてリスク周知をするという循環が必要である。